



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

農村振興部

計画基礎諸元調査業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
農村振興部

九州農政局

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	農村振興部
業務名	計画基礎諸元調査業務

業務別業務名:計画基礎諸元調査業務

名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接人件費				1,413,000	
・直接人件費	1.000	式		1,413,000	
・ ・ 直接人件費	1.000	式		1,413,000	
・ ・ ・ 1. 調査機器設置等	1.000	式	187,000	187,000	1 式当たり
S63003 調査機器設置等 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 1.50人, 0.50人, 2.50人	1.000	式	186,950	186,950	歩A・単A S単 1号
合 計				186,950	
・ ・ ・ 2. 現地調査 ①用水量調査	1.000	式	69,000	69,000	1 式当たり
S63003 現地調査 (①用水量調査) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人	1.000	式	68,800	68,800	歩A・単A S単 2号
合 計				68,800	
・ ・ ・ 2. 現地調査 ②気象調査	1.000	式	69,000	69,000	1 式当たり
S63003 現地調査 (②気象調査) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人	1.000	式	68,800	68,800	歩A・単A S単 3号
合 計				68,800	
・ ・ ・ 2. 現地調査 ③土壌水分状態及び地中熱伝達量調査	1.000	式	69,000	69,000	1 式当たり
S63003 現地調査 (③土壌水分状態及び地中熱伝達量調査) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人	1.000	式	68,800	68,800	歩A・単A S単 4号
合 計				68,800	
・ ・ ・ 3. 土壌物理性調査	1.000	式	197,000	197,000	1 式当たり
S63003 土壌物理性調査 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.50人, 1.00人, 1.00人, 2.00人	1.000	式	196,500	196,500	歩A・単A S単 5号
合 計				196,500	
・ ・ ・ 4. 蒸発散位調査	1.000	式	99,000	99,000	1 式当たり
S63003 蒸発散位調査 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.50人, 1.00人, 0.00人, 0.50人	1.000	式	98,950	98,950	歩A・単A S単 6号
合 計				98,950	
・ ・ ・ 5. 水利用実態調査	1.000	式	321,000	321,000	1 式当たり
S63003 水利用実態調査 0.00人, 0.00人, 0.00人, 1.00人, 3.00人, 0.00人, 3.00人	1.000	式	320,600	320,600	歩A・単A S単 7号
合 計				320,600	
・ ・ ・ 6. 委員会等資料 (案) のとりまとめ	1.000	式	215,000	215,000	1 式当たり
S63003 委員会等資料 (案) のとりまとめ 0.00人, 0.00人, 0.50人, 1.00人, 1.50人, 1.00人, 0.00人	1.000	式	214,500	214,500	歩A・単A S単 8号
合 計				214,500	
・ ・ ・ 打合せ (設計)	1.000	式	187,000	187,000	1 式当たり
S63010 打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日	2.000	回	93,450	186,900	歩A・単A S単 9号
合 計				186,900	

[illegible]

[illegible]

事業名	農村振興部
業務名	計画基礎諸元調査業務

業務別業務名: 計画基礎諸元調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S63003	調査機器設置等		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 1.50人, 0.50人, 2.50人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	1.50人 0.50人				
	7) 技術員の人数	2.50人				
R04005	技師 (B)	1.500	人	49,300	73,950	
R04006	技師 (C)	0.500	人	42,500	21,250	
R04007	技術員	2.500	人	36,700	91,750	
	合 計				186,950	算出数量 1,000 式
	単 価		式		186,950	
	*** S単- 2号 ***					
S63003	現地調査 (①用水量調査)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	0.80人 0.00人				
	7) 技術員の人数	0.80人				
R04005	技師 (B)	0.800	人	49,300	39,440	
R04007	技術員	0.800	人	36,700	29,360	
	合 計				68,800	算出数量 1,000 式
	単 価		式		68,800	
	*** S単- 3号 ***					
S63003	現地調査 (②気象調査)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	0.80人 0.00人				
	7) 技術員の人数	0.80人				
R04005	技師 (B)	0.800	人	49,300	39,440	
R04007	技術員	0.800	人	36,700	29,360	
	合 計				68,800	算出数量 1,000 式
	単 価		式		68,800	
	*** S単- 4号 ***					
S63003	現地調査 (③土壌水分状態及び地中熱伝達量調査)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.80人, 0.00人, 0.80人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	0.80人 0.00人				

事業名	農村振興部
業務名	計画基礎諸元調査業務

業務別業務名:計画基礎諸元調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	7)技術員の人数	0.80人				
R04005	技師 (B)					
		0.800	人	49,300	39,440	
R04007	技術員					
		0.800	人	36,700	29,360	
	合 計				68,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		68,800	
	*** S単－ 5号 ***					
S63003	土壌物理性調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.00人,0.50人,1.00人,1.00人,2.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.50人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	1.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				
R04004	技師 (A)					
		0.500	人	62,600	31,300	
R04005	技師 (B)					
		1.000	人	49,300	49,300	
R04006	技師 (C)					
		1.000	人	42,500	42,500	
R04007	技術員					
		2.000	人	36,700	73,400	
	合 計				196,500	算出数量 1.000 式
	単 価		式		196,500	
	*** S単－ 6号 ***					
S63003	蒸発散位調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.00人,0.50人,1.00人,0.00人,0.50人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.50人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.50人				
R04004	技師 (A)					
		0.500	人	62,600	31,300	
R04005	技師 (B)					
		1.000	人	49,300	49,300	
R04007	技術員					
		0.500	人	36,700	18,350	
	合 計				98,950	算出数量 1.000 式
	単 価		式		98,950	
	*** S単－ 7号 ***					
S63003	水利用実態調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.00人,1.00人,3.00人,0.00人,3.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	3.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	3.00人				
R04004	技師 (A)					
		1.000	人	62,600	62,600	
R04005	技師 (B)					
		3.000	人	49,300	147,900	
R04007	技術員					
		3.000	人	36,700	110,100	

事業名	農村振興部
業務名	計画基礎諸元調査業務

業務別業務名: 計画基礎諸元調査業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	合 計				320,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		320,600	
	*** S 単一 8号 ***					
S63003	委員会等資料（案）のとりまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.50人, 1.00人, 1.50人, 1.00人, 0.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
	2) 技師長の人数	0.00人		基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数	0.50人		深夜時間: 0.0		
	4) 技師 A の人数	1.00人				
	5) 技師 B の人数	1.50人				
	6) 技師 C の人数	1.00人				
	7) 技術員 の人数	0.00人				
R04003	主任技師	0.500	人	70,900	35,450	
R04004	技師（A）	1.000	人	62,600	62,600	
R04005	技師（B）	1.500	人	49,300	73,950	
R04006	技師（C）	1.000	人	42,500	42,500	
	合 計				214,500	算出数量 1.000 式
	単 価		式		214,500	
	*** S 単一 9号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額） 一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
				豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
				基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
				深夜時間: 0.0		
	1) 設計工種	一般工種				
	2) 打合せ	着手前・最終				
	3) 設計用主任技師人数	1.00人				
	4) 設計用技師(A)人数	1.00人				
	5) 設計用技師(B)人数	0.00人				
	6) 設計用技師(C)人数	0.00人				
	7) 打合せ日数	0.500日				
	8) 往復移動日数	0.200日				
R04003	主任技師	0.700	人	70,900	49,630	
R04004	技師（A）	0.700	人	62,600	43,820	
	合 計				93,450	算出数量 1.000 回
	単 価		回		93,450	
	*** S 単一 10号 ***					
S63018	旅費交通費（設計外業日帰用）		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費（設計外業日帰用） ライトバン, 1日, 1時間			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 交通機関区分	ライトバン		豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
	2) 高速道路往復料金（税別）	0円		基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
	3) 鉄道往復1人当料金（税別）	0円		深夜時間: 0.0		
	4) バス往復1人当料金（税別）	0円				
	5) 船舶往復1人当料金（税別）	0円				
	6) 航空往復1人当料金（税別）	0円				
	7) ライトバン使用日数の入力	1日				
	8) 時間区分	1時間				
	9) 設計用技師長外業日数	0.000日				
	10) 設計用主任技師外業日数	0.000日				
	11) 設計用技師A外業日数	0.000日				
	12) 設計用技師B外業日数	0.000日				
	13) 設計用技師C外業日数	0.000日				
	14) 設計用技術員外業日数	0.000日				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,870	1,870	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	2.700	L	156	421	
	合 計				2,291	算出数量 1.000 式

[illegible]

令和8年度
計画基礎諸元調査業務

特 別 仕 様 書

九州農政局農村振興部設計課

第1章 総 則

第1－1条 適用範囲

令和8年度計画基礎諸元調査業務の実施に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記事項及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1－2条 目的

本業務は、畑作地域において気象調査、用水量調査及び土壌水分調査等を行い、対象作物の用水特性を明らかにするとともに、土地改良計画設計基準・計画「農業用水（畑）」へ反映させるための資料を整理するものである。

第1－3条 場所

業務位置は、熊本県合志市野々島地内であり別添業務位置図に示すとおりである。

第1－4条 土地の立入り等

調査は場立入りに当たっては、事前に監督職員等へ連絡を行わなければならない。

第1－5条 一般事項

業務請負契約書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- （１）監督職員が業務施行中に本業務関係の資料提出を求めたときには、速やかに応じなければならない。
- （２）本仕様書に示されていない事項、その他疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- （３）受注者は、あらかじめ作業実施に必要な作業計画書を提出し、監督職員の承諾を得て作業を開始しなければならない。

第1－6条 管理技術者

管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりとする。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	当該業務に関連する 学術部門	
シビルコンサルティングマネージャ (RCCM)	農業土木	

第1－7条 担当技術者

担当技術者は、共通仕様書第1－8条によるものとする。

第1－8条 配置技術者の確認

共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- （１）受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置づけられた技術者を登録対象とする。

第1－9条 保険加入

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第1－10条 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

第2章 作業条件

第2－1条 適用する図書

この業務の基本的事項に関しては、「土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（畑）（平成27年5月）」（(公社)農業農村工学会）」を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

なお、適用した図書については出典を明らかにし、報告書へ記載するものとする。

第2－2条 作業条件

この業務の作業条件は、次のとおりである。

- (1) 業務位置は、熊本県合志市野々島地内における「菊池台地地区」の調査ほ場とする。
- (2) 調査ほ場のハウスは4区画（1,620m²）であるが、調査対象区画はその内の1区画（405m²）とする。
- (3) 対象作物は、すいかとする。
- (4) 調査ほ場の耕土厚さは50cmを想定している。
- (5) 調査に当たっては、発注者の所有する下表の機器を設置するものとし、設置等の際には、学識経験者（別途発注者が指示する者）の指導を受けて適切に取り扱う。
- (6) 各調査ほ場に設置した調査機器のデータ回収は、概ね月1回の頻度で実施し、業務期間内で5回（8月～10月、1月～2月）を想定している。
- (7) 用水量は、ハウス外の給水栓付近に電磁流量計を設置しほ場全体量を把握する。なお、調査対象区画のみの用水量を把握する場合は監督職員から別途指示する。
- (8) 業務期間中はタイムラプスカメラにより対象作物の生育状況を撮影する。

調 査 機 器

機 器	規 格	数 量	備 考
気象観測装置	ATMOS-41	1 台	風向・風速、日射量、 相対湿度、気温
放射収支計	CPR-NR-LITE2	1 台	ロガー含む
4成分放射収支計	CHR-NR01	1 台	ロガー含む
超音波式風向風速計	DS-2	1 台	ロガー含む
電磁流量計	口径 50mm	1 台	ロガー含む
TDR 土壌水分計	C-CS-616	1 台	センサー 5 個／台
圧力式テンシオメータ	CS-HD-001	1 台	センサー 5 個／台

熱 流 計	PHF-02	1 台	
温度計・温湿度計	温度計 RTR-502 温湿度計 RTR-503	4 台	温度計 1 台、 温湿度計 3 台
タイムラプスカメラ	CBR-BCC300C	1 台	SD カード含む
その他	充電器、バッテリー、データ回収器		

第 2－3 条 参考図書

本業務の参考にする図書は、共通仕様書第 2－1 条によるほか、次表によるものとする。

番号	図書・資料名	発行	制定（発行）年月
1	土地改良事業計画設計基準 及び運用・解説 計画「農業用水（畑）」	（公社）農業農村工 学会	平成 27 年 5 月
2	その他関係法規及び基準等		

第 2－4 条 貸与資料

貸与資料は、次のとおりである。

令和 7 年度計画基礎諸元調査業務報告書 1 式

第 2－5 条 参考図書及び貸与資料の取扱い

第 2－3 条、第 2－4 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- （1）参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じる場合は、監督職員と協議するものとする。
- （2）貸与資料は、原則として初回打合せ時に貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第 3 章 作業内容

第 3－1 条 作業項目及び数量

本業務における作業項目及び数量は、下記の作業項目表のとおりである。

詳細については、監督職員と協議するものとする。

○作業項目表

作業項目	数量	作業内容	備考
1. 調査機器設置等	1 式	調査機器の設置・撤去及び動作確認を行う。 調査機器は、「第 2－2 条 作業条件」に示す機器とする。	
2. 現地調査	1 式	下記①～③の現地調査の観測期間は、契約期間中とする。 調査ほ場で使用された用水量の収集・整理を行う。	
①用水量調査			
②気象調査	1 式	施設畑における気象観測（風向・風速、日射量、相対湿度、気温）を実施し、データの収集・整理を行う。また、近傍の気象観測所等関係機関のデータ収集・整理を行う。	
③土壌水分状態及び地中熱伝達量調査	1 式	埋設 5 深度（5cm～45cm）に設置している TDR 土壌水分計及び圧力式テンシオメータで計測した土壌水分状態のデータ、また、熱流計で計測した熱流データの収集・整理を行う。	
3. 土壌物理性調査	1 式	土壌サンプリングした各試料において物理試験（密度、粒度分析、透水性）を実施し、土壌の土性評価、水分特性曲線と飽和透水係数を把握する。また、TDR 土壌水分計の計測値を補正するためのキャリブレーション試験を行う。	

4. 蒸発散位調査	1 式	気象調査結果を基に、ペンマン法による蒸発散位の算定を行う。	
5. 水利用実態調査	1 式	ペンマン法及び土壌水分減少法により消費水量を算定し、用水特性を明らかにする。	
6. 委員会等資料（案）のとりまとめ	1 式	監督職員が作成する意見聴取会等の資料作成に必要な調査データを反映させるため、調査データの整理編集を行う。	

第3-2条 作業の留意点

作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりである。

- (1) 作業着手前に、学識経験者（別途発注者が指示する者）の指導を受けて調査作業計画書を作成し、監督職員へ提出することとする。
- (2) 委員会等資料（案）のとりまとめにあたっては、監督職員の要請により、学識経験者の指導を受けながら計測データを整理（調査中のデータの確認等も含む。）し、監督職員へ提出することとする。

第4章 打合せ

第4-1条 打合せ

打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

初 回 作業着手前（業務計画書作成時）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、別紙1に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

第5-1条 成果物

成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体 1 部（CD-R もしくは DVD-R）
- (2) 成果物の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

第5-2条 成果物の提出先

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県熊本市西区春日2丁目10-1

熊本地方合同庁舎

九州農政局 農村振興部 設計課

第6章 契約変更

第6-1条 契約変更

業務請負契約書第18条から第21条に規定する発注者と受注者による主な協議事項は、次のとおりと

する。

- (1) 第2－2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間の変更が生じた場合
- (6) 関係者協議等対外的協議により業務計画等に変更が生じた場合
- (7) その他

第6－2条（業務スライドの試行）

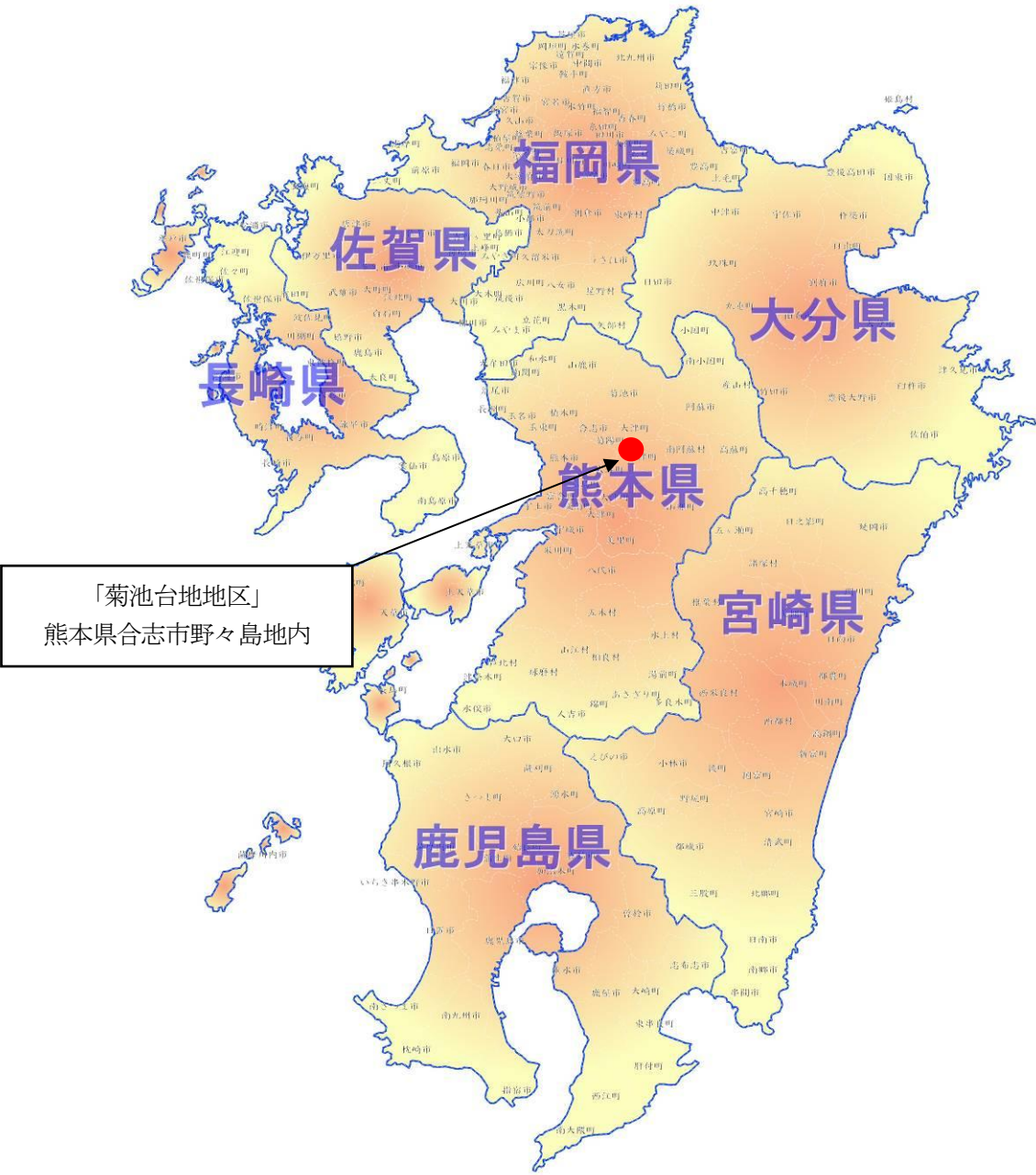
- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知）（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」）に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。
この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予想することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。
ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

第7章 定めなき事項

第7－1条 定めなき事項

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

業務位置図



別紙 1

予定価格算出の基礎となった同表A～Dまでに掲げる額の合計額に 100 分の 110 を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が 10 分の 8.1 を超える場合にあっては 10 分の 8.1 とし、10 分の 6 に満たない場合にあっては 10 分の 6 とするものとする。

業務区分	A	B	C	D
建設コンサルタント (土木関係のもの)	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて 得た額	一般管理費等の額 に 10 分の 5 を乗じ て得た額